

令和7年度第4回 青森市障がい者自立支援協議会 議事要旨

日時 令和8年3月23日(月) 14時00分～15時45分

場所 青森市総合福祉センター2階 大集会室

出席者

(出席委員) 中村会長、田中副会長、常田委員、柳谷委員、前中委員、波田野委員、
田中委員、中野委員、鈴木委員、狭間委員、野呂委員、木村委員、長久保委員、
福原委員、長谷川委員(15名)

(欠席委員) 高橋委員、張間委員、越膳委員、藤川委員、小山田委員(5名)

(事務局) 障がい者支援課 和田主幹、小笠原主幹、渡邊主幹、竹内主査、大久保保健師、
木立主事(6名)

1 開会

2 新委員紹介

3 報告事項

(1) 短期入所事業所緊急時受け入れ状況等に係るアンケート結果について

緊急受け入れの実績は一部の事業所に偏っており、医療的ケア児や行動障害がある
方の受け入れ先が極めて少ない実情が浮き彫りとなった。「断られるのが分かっているから
申し込めない」という潜在的な課題(数字と実感のズレ)についても言及された。

《ご意見等》

(委員) 緊急対応は夜間・日曜に集中する傾向にあるが、対応可能な事業所が限られており、当事者側も利用を躊躇(線引き)している現状がある。近年、触法行為後の受け入れ先不足が顕著である。適切な支援体制が整わず、再非行につながってしまうケースもあり、早急な対策が必要。制度上の「きれいごと」ではなく、市内の厳しい現状を直視すべき。当事者の声に丁寧に耳を傾け、潜在的なニーズを掘り起こす姿勢が不可欠である。

(2) 各部会の活動状況:

「障がい児部会」「相談支援部会」「就労支援部会」「みんなの未来部会」の4部会より、研修会検討、ガイドライン策定、就労選択支援事業の勉強会、小学校への出前講座パッケージ作成などの成果が報告された。

4 協議事項

(1) 令和8年度青森市障がい者基幹相談支援センター事業計画の骨子(計画の見直し概要)(案)について

従来の「連携率」という指標を廃止し、実効性を高めるため「基幹主催のケース会議回数」や「成年後見制度の処理期間3ヶ月以内100%」といった具体的な目標を設定する方針が示された。

《ご意見等》

・成年後見制度について

(委員) 精神障害当事者が成年後見制度の利用を希望し、市長申立てを行いたい場合、窓口は「障がい者支援課」でよい。

(事務局) まずは障がい者支援課へご相談いただきたい。課内の担当者が窓口となり、手続きの支援を行う。最終的な判断や処理は家庭裁判所においてなされるが、まずは当課にお越しいただければ、制度利用に向けた調整を進めていく。

(委員) 資料では「3ヶ月以内の処理件数100%」を目標に掲げているが、過去実績を見ると期間に大きなバラつき(例:2年要したケース等)が見受けられる。この遅延の原因は、

しんだんしょう しよるいせいび もんだい しがわ じんてき もんだい げんじょう かだい
診断書等の書類整備の問題か、あるいは市側の人的リソースの問題か。現状の課題
らいねんど かげつ ない もくひょう たっせい うかが
と、来年度からどのように3ヶ月以内という目標を達成していくのか伺いたい。

じむきょく か こ じかん よう よういん とく ほ さ じあん ごほんにん い し かくにん
(事務局) 過去に時間を要した要因としては、特に「保佐」の事案などで、ご本人の意思確認
じかん よう しんぞくちょうさ こせきしょうかい はん い ひろ ちょうせい なんこう
に時間を要したケースや、親族調査(戸籍照会)の範囲が広がり調整に難航したケ
ースなどが挙げられる。一概に「全件3ヶ月で完結」と断言することは難しい側面も
あ ー いちがい ぜんけん かげつ かんけつ だんげん むずか そくめん
あるが、必要な人に速やかに支援を届けるための「指標」として、来年度は3ヶ月を
めど じんそく しより めざ
目途に迅速な処理を目指していきたい。

いいん しよりきかん ちえん しょう げんいん てつづきじょう かだい じんいんたいせい もんだい はあく
(委員) 処理期間に遅延が生じている原因(手続上の課題か、人員体制の問題か)は把握さ
れていと思う。掲げた「3ヶ月以内」という目標は、単なる目安ではなく、確実に達成で
きるよう取り組んでいただきたい。

きかんそうだんしえん しゅさい ごうどう かいぎ
・基幹相談支援センター主催の合同ケース会議について

いいん きかん しゅさい ごうどう かいぎ たいしやうきじゆん うかが そうだん し えん じぎやうしよ
(委員) 基幹が主催する「合同ケース会議」の対象基準について伺いたい。相談支援事業所
から しょうぼう もと かいさい きかん ひつようせい はんだん かいさい
の要望に基づき開催されるものか、あるいは基幹が必要性を判断して開催するも
の ぐたいてき うんよう し
のか、具体的な運用ルールを知りたい。

じむきょく たいしやう ちょうない ふくすう かんけいか せいかつふくしか こうれいしやえんか じんげんだんじよ
(事務局) 対象となるのは、庁内の複数の関係課(生活福祉課、高齢者支援課、人権男女
きやうどうさん かくか ふくごつ かだい かか ちょうせい ひつよう
共同参画課など)にまたがる複雑な課題を抱え、庁内での調整が必要なケースであ
る。基幹が旗振り役となり、支援体制を構築するために開催する。今後も、事業所か
ら しょうだん ふく かんけいかくか れんけい ちょうせい ひつよう じあん きかん ちゆうしん
らの相談を含め、関係各課との連携・調整が必要な事案については、基幹が中心と
な ちょうせい かいさい
って調整・開催していきたい。

いいん さき どうべん かんれん かくにん ごうどう かいぎ たいしやう しやくしやないぶ れんけい
(委員) 先ほどの答弁に関連して確認したい。合同ケース会議の対象は「市役所内部の連携」
とど がいぶ そうだん し えん じぎやうしやう いらい もと ふく
に留まるのか、あるいは「外部の相談支援事業所等からの依頼」に基づくものも含む
のか。また、事業所から開催を依頼した場合の具体的な流れはどうなるのか。

じむきょく たいしやう しやくしやないぶ かぎ いるようきかん かいご ふくしかんけいしや がいぶきかん まじ
(事務局) 対象は市役所内部に限らず、医療機関や介護・福祉関係者など外部機関を交えた
ものも含む。開催フローについては、以下の2パターンがある。基幹相談支援センタ
ー しゅどう かいさい ばあい ちい き じぎやうしや こんなんじれい そうだん ないよう
ーが主導して開催する場合と地域の事業所から困難事例の相談を受け、内容を
せいさ うえ きかんそうだんしえん しゅさい ばあい じつむじやう
精査した上で基幹相談支援センターが主催する場合。実務上はいずれのケースもあ
り える こま じあん がいよう そうだん
得るため、お困りの事案があればまずは概要を相談いただきたい。

きかんそうだんしえん そうだんしえんじぎやうしや しえんひょうか しひょう
・基幹相談支援センターによる相談支援事業所への支援評価(指標)について

(委員) 資料にある「相談支援事業所の支援有用性」の評価項目について、「専門的な助言の適切さ」や「プロの知見としての質を問う複数項目平均値」という表現があるが、具体的にどのような評価手法を想定しているのか。他自治体での先行事例や検討状況を伺いたい。

(事務局) 現時点で評価項目が確定しているわけではないが、基幹相談支援センターの課題である「後方支援の質」を測るための案である。具体的には「スピード(迅速性)」 「助言の適切さ」「課題解決への寄与度」といった視点でアンケート等を実施し、数値化することを検討している。新年度の第1回連絡会等で詳細を提示し、現場の意見やアドバイスをいただきながら、実効性のある評価指標を策定していきたい。

(2) 青森市相談支援ガイドラインの策定について

青森市独自の基本ルールや各機関の役割を明確化したガイドラインが完成。迅速な業務遂行と支援の質を担保するため、毎年見直しを行う運用案が承認された。

《ご意見等》

(委員) 提示されたガイドラインは非常に有益だと感じるが、一部「青森市のこれまでの基幹相談支援センターの考え方」と、本ガイドラインの内容に乖離があるように見受けられる。これについては、今後1年ごとの見直し等を通じて、実態に即した擦り合わせを行っていくという認識でよいのか。

(委員) その通りである。基幹相談支援センターのあり方については、実際の運用や評価を踏まえながら、柔軟にアップデートしていくべきものと考えている。特にガイドライン7ページの「地域移行・地域定着の促進」に関する記述については、現時点で「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」との関連性や、施設からの地域移行の進め方など、整理が必要な課題が残っている。本来、これらの役割は拠点やコーディネーターが担うべき部分でもあるため、今後の運用の中で詳細を議論し、内容を精査していきたい。

(3) 障がい者自立支援協議会運営に関する委員アンケートの結果及び協議会運営の改善の方向性について

委員アンケートの結果を受け、以下の再編案が提示された。

・役割の再定義：全体会議は「地域課題を扱う場」、各部会は「課題を施策に変えるエンジン」として明確化。

・委員の負担軽減：原則「1人1部会」の所属とし、兼務を解消。

・組織の新設：「地域生活支援拠点等」の整備に向けた集中検討ワーキンググループを設置。

・当事者発言の強化：全体会で当事者委員による活動報告枠を新設。

《ご意見等》

(委員) 当事者としてまとめて話ができるか不安がある。発言が十分にできなかった場合の対応についても懸念しているが、まずは感想を含め、精一杯取り組んでいきたい。

(委員) 今後の新しいスケジュールについて、急な指名ではあるが、提示された進め方に沿って協力していく意向である。

(委員) 資料にある協議会運営に関するアンケートの実施は非常に良い取り組みである。会議のためだけでなく、日常的にこうしたアンケートを通じて意見を吸い上げることで、より良い会議運営につながると考える。

(委員) 市のアンケート時にも伝えたが、専門職でも当事者でもない立場で、娘の障害についてどう伝えれば理解が得られるのか、常に模索している。自分に役立てることがあれば、今後も継続して参加したい。

(4) 令和8年度協議会スケジュール(案)について

・組織再編の時期：本日の方向性合意後、委員への意向調査(所属希望等)を行い、令和8年度第1回協議会より新体制へ移行する。

・計画策定との連動：右側の資料に基づき、本協議会での検討状況を「第8期青森市障害福祉計画(令和9年3月改定予定)」へ適切に反映させる。

○令和8年度第2回会議は、負担軽減のため評価実務に関わらない委員を除いた限定開催とする。

《ご意見等》

(委員) 次年度のスケジュールについて、当事者委員の枠を配慮しつつ関係者で協議する場
を設けるとのことだが、地域生活支援拠点や事業者評価の検討においては、利用者の
立場からの意見が不可欠である。会議への出席だけでなく、あらかじめ意見を聴取す
る仕組みについても検討いただきたい。

(事務局) 委員のご指摘通り、その都度、当事者委員の意見を聴く場を設けていく。

(委員) 資料5-1(6ページ)と資料6の間で、令和8年度第2回会議の扱い(点線と実線
の表記)に齟齬がある。具体的な位置づけを伺いたい。

(事務局) 資料の不備をお詫びして訂正する。資料5-1の意図としては、第2回は全員が
集まる全体会ではなく、出席者を限定した評価等を行う会議とするため点線表記と
した。正しくは資料6もこれに合わせるべきであった。

(委員) 複数の部会を掛け持ちしている委員は何名程度いるのか。

(事務局) 正確な数は精査中だが、半数以上が兼務している。以前は全員がいくつかの部会
に所属する体制をとっていたが、今後は負担軽減のため、アンケートを通じて意向を
確認し、兼務の解消を図りたい。

(委員) アンケートの回収率について。短期入所に関する調査では20事業所中14件(70%)
とのことだが、回収率に関わらずそのまま資料化されるのか。

(事務局) 今回の調査は任意かつ冬季の実施であったため、現状の回収率で報告した。法的
な数値規定はないが、今後ワーキンググループ等を通じ、より精度の高い調査となる
よう回収率向上に努めたい。

(委員) 3点提案・質問がある。

- ①部会資料の作成負担について、事務局でAI等を活用して作成することで、部会長の
負担を軽減してほしい。
- ②課題抽出について、市全体の課題をボトムアップ・トップダウンの両面から集約して
ほしい。
- ③部会再編に伴う次年度事業計画の作成時期について。メンバーが確定してからで
良いのか。また、部会の枠組み自体に変更はあるのか。

(事務局) 部会の枠組みは、委員任期の令和9年9月までは現行通りとする。ただし、緊急性の高い拠点等の課題はワーキンググループで対応する。

メンバーが不足する場合は、他団体への参画依頼も含め調整する。課題抽出については、日常の業務や生活で感じる課題を協議会で共有し、部会で深掘りする体制を目指す。

次年度の事業計画については、新体制の立ち上げが第1回全体会後となるため、恐縮だが現行メンバーを中心に案を作成いただきたい。

(委員) 4月の部会において、異動等による欠員や後任未定の状態で計画を協議してもよいのか。

(事務局) 後任者の選任手続きには時間を要するため、4月の第1回部会は現行メンバーで進めていただきたい。事務局による個別のフォローが必要な場合は申し出てほしい。

(委員) 2点質問がある。

①部会希望が偏った際の調整は誰が行うのか。

②委員構成について。特別支援学校(盲・聾・養護)の校長等の参画や、当事者委員の増員を検討すべきではないか。

(事務局) 部会の人数調整は事務局で行う。委員構成については、現在、各学校が所属する団体等からの推薦に基づき選出している状況である。

(委員) 資料5-1の今後の方針について。

①ワーキンググループの具体的な活動開始時期と決定プロセスを伺いたい。

②「活動報告枠」の新設時期と、報告者(当事者委員「等」)の範囲を具体的に伺いたい。

(事務局) ワーキンググループの正式な設置決定は令和8年度第1回全体会となる。ただし、スピード感を重視し、実態調査などの準備作業は事務局で先行して進める。

「活動報告枠」についても第1回全体会から開始予定である。「当事者委員等」の範囲については、委員のほか、会長・副会長や関係団体等の発表も想定し、幅広く設定している。第1回に向けて事前に調整を行いたい。

5 その他^た

・精神障^{せいしんしょう}がい者^{しゃ}への支援^{しえん}拡大^{かくだい}：

れいわ ねん がつ せいしんしょうがいしゃほけん ふくしてちょう きゅう しょじしゃ ほんにん
令和8年4月より、精神障害者保健福祉手帳1級の所持者について、本人だけでなく
かいごしゃ うんちん むりようか ほうこく
介護者のバス運賃も無料化されることが報告された。

・事務手続^{じむてつづ}きの簡素化^{かんそか}：

しょうがいしゃてちょう かつよう しせつりようじ げんめんしんせいしよ しょうりやく すす
障害者手帳アプリ「ミライロ ID」の活用と、施設利用時の減免申請書の省略が進められ
る。

・来年度^{らいねんど}の開催日程^{かいさいにってい}について

はや だんかい ねんかん ぐたいてき かいさいにってい き いいん あんない
早い段階であらかじめ1年間の具体的な開催日程を決め委員へ案内する。

《ご意見^{いけん}等^{など}》

(いいん こうほう
(委員) 広報あおもりやガイドブック等^{とう}にも掲載^{けいさい}し周知^{しゅうち}してほしい。

(じむきょく ミライロ ID については、れいわ ねんど あんない けいさい
(事務局) ミライロ ID については、令和7年度のガイドブックに案内を掲載している。福祉
乗車証^{じょうしゃしょう}についてもガイドブックで案内^{あんない}をしている。

(いいん しゅうち こうほう とう ふくすうかい がつごろ けいさい しょう しゃしえん か
(委員) 周知について、「広報あおもり」等への複数回(9月頃など)の掲載や障がい者支援課
かんけいきかん しゅうち おこな かくじぎょうしょ たいしょうしゃ せいしんほけん ふくしてちょう きゅう
から関係機関へメール周知を行い、各事業所から対象者(精神保健福祉手帳1級の
かたなど ちよくせつこえか はたら
方等)へ直接声掛けをするよう働きかけてほしい。

(じむきょく ていあんないよう ふ がつそうそう かんけいきかん しゅうち かいし たかくてき
(事務局) 提案内容を踏まえ、4月早々から関係機関への周知を開始する。多角的なアプロー
チにより、手続きの切り替え漏れがないよう努める。

(いいん かいさいにってい 2がつ おおゆき ふる よそう ゆき おお じ き はず
(委員) 開催日程について2月は大雪が降ることが予想されるため、雪が多い時期は外してほ
しい。